

## 下水道排水設備指定工事店申請に係る誓約書

下水道排水設備指定工事店申請者及びその役員は、佐野市下水道排水設備指定工事店の指定の申請をするにあたり、次に掲げる佐野市下水道条例第7条の3第1項第4号アからオのいずれにも該当しないことを誓約します。

ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

イ 佐野市下水道条例第7条の8第1項の規定により指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者

ウ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めらるに足りる相当の理由がある者

エ 精神の機能の障がいにより排水設備等の新設等の工事の事業を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

オ 法人であって、その役員のうちアからエまでのいずれかに該当する者があるもの

年 月 日

申請者

工事店名

代表者氏名

⑨

佐野市下水道事業管理者 様